

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称	: スズキエクスターウィンドーウォッシャー液(0.4L, 20L)
推奨用途	: 自動車窓洗浄噴射装置に用いる洗浄液。
使用上の制限	: 推奨用途以外には使用しないこと。
会社名	: 日本ケミカル工業株式会社
住所	: 〒424-8558 静岡県静岡市清水区吉川 813 番地
電話番号	: 054-345-3476
FAX番号	: 054-347-6865
担当部署	: 技術部

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（中枢神経系、視覚器、全身毒性）
		区分 3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（中枢神経系、視覚器）
環境に対する有害性	—	

注）上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の 11 項に記載した。

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

H226 引火性液体及び蒸気
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 臓器（中枢神経系、視覚器、全身毒性）の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（中枢神経系、視覚器）の障害

注意書き：

【安全対策】

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233 容器を密閉しておくこと。
P240 容器を接地すること、アースを取ること。
P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。

- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
P260 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
P261 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
P264 取扱い後はよく手を洗うこと。
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

- P303+P361+P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で 15 分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
P308+P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
P314 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
P370+P378 火災の場合：消火に二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤を使用すること。棒状注水は危険性を増す。

【保管】

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

含有成分及び濃度

化学名	濃度 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法 No.	化管法 No.	毒劇法 No.
メタノール	40	67-56-1	2-201	560	非該当	※1
界面活性剤	1 未満	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
モルホリン	0.1 未満	110-91-8	5-859	※2	非該当	※1
その他	55～60	—	—	非該当	非該当	非該当

※1 メタノール、モルホリンは劇物であるが含有量より毒劇法に非該当。

※2 モルホリンは表示／通知対象物であるが含有量 0.1%未満のため安衛法に非該当。

化審法 No. : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号（既存化学物質）
安衛法 No. : 労働安全衛生法施行令別表第九 政令番号（名称等を表示／通知すべき危険物及び有害物）
化管法 No. : 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 管理番号（指定化学物質）
毒劇法 No. : 毒物及び劇物取締法 法律又は政令番号（毒物又は劇物）

4. 応急措置

- 吸入した場合：直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移し、保温、安静に努め医師の診察を受けること。
- 皮膚に付着した場合：付着液を紙・布等にて素早く拭き取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、付着した部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄すること。関節部、指と指の間をよく洗浄すること。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合は速やかに医師の診察を受けること。
- 目に入った場合：コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外し、直ちに多量の清浄な水で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診察を受けること。
- 飲み込んだ場合：直ちに大量の水を飲ませて吐かせ、医師の診察を受けること。ただし、被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
- 予想される急性症状及び遅発性症状
- ：咳、頭痛、めまい、息切れ、嘔吐、下痢、腹痛、意識喪失。
症状は遅れて発現することがあり、医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、乾燥砂
大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤：棒状注水
- 特有の危険有害性：極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。
加熱により容器が爆発する恐れがある。
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気。
- 特有の消火方法：散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合は、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。
引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動すること。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却すること。
消火作業は、可能な限り風上から行うこと。
- 消火活動を行う者の特別な保護具および、予防措置
- ：消火作業の際には、適切な保護具（空気呼吸器、化学用保護衣）を着用すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- ：漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしないこと。
直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。
関係者以外の立入りを禁止すること。
作業者は適切な保護具（8. 暴露防止及び保護処置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。
適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れないこと。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用すること。
屋内作業の場合は、換気を充分に行うこと。風上から作業すること。
低地から離れること。火災に備えて、消火剤を準備すること。
- 環境に対する注意事項
- ：河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意すること。
環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

：危険でなければ漏れを止めること。

：漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地すること。

回収、中和

：少量の場合、乾燥土、砂等で吸着しあるいは覆って密閉できる空容器に回収すること。吸収した物を集める時、清潔な帯電防止工具を用いること。

：大量の場合、土砂等で流出を防ぎ、安全な場所に導いて回収すること。

：大量の場合、散水は蒸気温度を低下させる。しかし密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ない恐れがある。

二次災害の防止策

：周辺の発火源となるものを速やかに取り除くこと。

（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）

：着火に備えて、適宜な消火器具を準備すること。

：排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。

局所廃棄・全体換気

：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行うこと。

安全取扱注意事項

：全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

：周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。

：ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

：この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

：眼に入れないこと。

：適切な保護具を着用すること。

：屋外又は換気のよい区域でのみ使用すること。

：火気に近づけないこと。

：容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしないこと。

：接触、吸入又は飲み込まないこと。

：他の薬品類との混合は行わないこと。

：作業衣等に付着した場合は着替えること。

：環境への放出を避けること。

接触回避

：『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

：取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

技術的対策

：保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

：保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他軽量不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。

：保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

：保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。

：保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。

：保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし機器類は全て接地すること。

安全な保管条件

：熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。一禁煙

：酸化剤から離して保管すること。

：容器は直射日光や火気を避けること。

：容器を密栓して換気の良い場所で施錠して保管すること。

混触禁止物質

：『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な容器包装材料

：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度／濃度基準値	：製品としてデータなし		
許容濃度	：製品としてデータなし		
追加情報（配合する主な原料個々のデータ）			
メタノール			
管理濃度	：200ppm		
許容濃度	：日本産衛学会(2009 年版)	最大許容濃度	200ppm , 260mg/m ³
	A C G I H(2009 年版)	TLV-TWA	200ppm, skin;BEI
		TLV-STEL	250ppm, skin;BEI
設備対策			
：防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。			
静電気放電に対する予防措置を講ずること。			
空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。			
高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。			
機械的排気装置は防爆式とすること。			
取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、位置を明瞭に表示すること。			
適切な保護具			
呼吸用保護具	：状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。		
手の保護具	：不浸透性の保護手袋を着用する。		
眼及び／又は顔面の保護具	：側板付き普通眼鏡又はゴーグル型保護眼鏡の着用を検討する。		
皮膚及び身体の保護具	：長袖の作業着、安全靴の着用を検討する。		

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：液体
色	：青色透明
臭い	：メタノール臭
融点・凝固点	：-98℃（メタノール）
沸点又は初留点及び沸点範囲	：65℃（メタノール）
可燃性	：データなし
爆発下限界および爆発上限界／可燃限界	：6.0～36.5vol%（メタノール）
引火点	：17.0℃（タグ密閉式）
自然発火点	：464℃（メタノール）
分解温度	：データなし
pH	：7.1 (25℃)
動粘性率	：データなし
溶解度	：可溶（水）
n-オクタノール／水分配係数	：logPow=-0.82/-0.66（メタノール）
蒸気圧	：12.3kPa（メタノール、20℃）
密度および／または相対密度	：0.847g/cm ³ （20℃）
相対ガス密度	：2.1（メタノール）
粒子特性	：データなし
その他データ	：データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし。
化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	: 加熱
混色危険物質	: 酸化剤、過酸化水素
危険有害な分解生成物	: 加熱分解により一酸化炭素、ホルムアルデヒドを生じる。

11. 有害性情報

※下記有害性情報は、JIS Z 7252 により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。

急性毒性	: ATEmix (経口) >2000 mg/kg により区分に該当しない ATEmix (経皮) >2000 mg/kg により区分に該当しない ATEmix (蒸気) >20000 ppm により区分に該当しない ATEmix (ミスト) データ不足により、分類できない
皮膚腐食性／刺激性	: データ不足により、分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分 2 成分 $\geq$ 10%より、区分 2A
呼吸器感作性	: データ不足により、分類できない
皮膚感作性	: データ不足により、分類できない
生殖細胞変異原性	: 区分 2 成分<1%より、区分に該当しない
発がん性	: データ不足により、分類できない
生殖毒性	: 区分 1B 成分 $\geq$ 0.3%より、区分 1B
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分 1 成分 $\geq$ 10%より、区分 1 (中枢神経系、視覚器、全身毒性) 区分 3 成分 $\geq$ 20%より、区分 3 (麻酔作用)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分 1 成分 $\geq$ 10%より、区分 1 (中枢神経系、視覚器)
誤えん有害性	: データ不足により、分類できない

追加情報 (配合する主な原料個々のデータ)

メタノール

急性毒性:	経口	ヒト	LD ₅₀	1400 mg/kg
	経口	ラット	LD ₅₀	6200 mg/kg
	経皮	ウサギ	LD ₅₀	15800 mg/kg
	吸入(蒸気)	ラット	LC ₅₀	>22500 ppm/8H

ラットの LD50 値 6200 mg/kg (EHC 196 (1997)) および 9100 mg/kg (EHC 196 (1997)) から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり (EHC 196 (1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が 1400 mg/kg であるとの記述 (DFGOT vol.16 (2001)) があることから、経口区分 4 とした。

皮膚腐食性／刺激性: ウサギに 20 時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった (DFGOT vol.16 (2001)) とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがなく分類できない。なお、ウサギに 24 時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている (DFGOT vol.16 (2001))。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性: ウサギを用いた Draize 試験で、適用後 24 時間、48 時間、72 時間において結膜炎は平均スコア (2.1) が 2 以上であり、4 時間まで結膜浮腫が見られた (スコア 2.00) が 72 時間で著しく改善 (スコア 0.50) した (EHC 196 (1997))。しかし、7 日以内に回復しているかどうか不明なため、細区分せず区分 2 とした。

呼吸器感作性：	データなし。
皮膚感作性：	モルモットを用いた皮膚感作性試験（Magnusson-Kligman maximization test）で感作性は認められなかったとの報告（EHC 196（1997））に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている（（DFGOT vol.16（2001）））。
生殖細胞変異原性：	マウス赤血球を用いた in vivo 小核試験（体細胞 in vivo 変異原性試験）において、吸入暴露で陰性（EHC 196（1997））、腹腔内投与で陰性（DFGOT vol.16（2001）、PATTY（5th, 2001））、であることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化（S9+）のみで陽性結果（EHC 196（1997）、DFGOT vol.16（2001））はあるが、その他 Ames 試験（EHC 196（1997）、DFGOT vol.16（2001）、PATTY（5th, 2001））やマウスリンフォーマ試験（EHC 196（1997）、DFGOT vol.16（2001））や CHO 細胞を用いた染色体異常試験（DFGOT vol.16（2001））など in vitro 変異原性試験では陰性であった。
発がん性：	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている（EHC 196（1997））。また、ラットを用いた 8 週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている（ACGIH（2009））。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価あるいは比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。
生殖毒性：	妊娠マウスの器官形成期に吸入暴露した試験において、胎児吸収、脳脱出などが見られ〔PATTY（5th, 2001）〕、さらに別の吸入または経口暴露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている〔EHC 196（1997）、DFGOT vol.16（2001）〕。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、暴露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があるとして結論されている〔NTP-CERHR Monograph（2003）〕。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分 1B とした。
特定標的臓器毒性： （単回暴露）	ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制が見られ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている（DFGOT vol.16（2001）、EHC 196（1997））。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載（DFGOT vol.16（2001））もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている（DFGOT vol.16（2001））。これらのヒトの情報に基づき区分 1（中枢神経系）とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウスおよびラットの吸入ばく露による所見に「麻酔」が記載され（EHC 196（1997）、PATTY（5th, 2001））、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている（PATTY（5th, 2001））ので、区分 3（麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性： （反復暴露）	ヒトの低濃度メタノールの長期暴露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述（EHC 196（1997））や職業上のメタノール暴露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述（ACGIH（7th, 2001））から区分 1（視覚器）とした。また、メタノール蒸気に繰り返し暴露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述（ACGIH（7th, 2001））から、区分 1（中枢神経系）とした。なお、ラットを用いた経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大（PATTY（5th, 2001）、IRIS（2005））などの報告があるが適応性変化と思われる採用しなかった。
誤えん有害性：	データなし。

1 2. 環境影響情報

※生態毒性及びオゾン層への有害性は、JIS Z 7252 により混合物としての GHS 区分を分類した結果に基づく。

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）：M×100×区分 1 成分+10×区分 2 成分+区分 3 成分<25%より、
区分に該当しない

水生環境有害性 長期（慢性）：M×100×区分 1 成分+10×区分 2+区分 3<25%より、
区分に該当しない

オゾン層への有害性：データ不足により、分類できない

残留性・分解性：製品としてデータなし。

生態蓄積性：製品としてデータなし。

土壌中の移動性：製品としてデータなし。

追加情報（配合する主な原料個々のデータ）

<メタノール>

水生環境有害性 短期（急性）：甲殻類 ブラウンシュリンプ 96h LC₅₀=1340mg/L

水生環境慢性有 長期（慢性）：難水溶性でなく（水溶解度=1.00×106mg/L50）急性毒性が低い

オゾン層への有害性：当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないことから、分類できないとした。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体が
その処理を行っている場合には、そこに委託して処理すること。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理
を委託すること。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って
適切な処分を行うこと。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

陸上規制情報（ADR/ RID/ ADN）

UN No.：1987
Proper Shipping Name：ALCOHOLS, N.O.S. (Methanol)
Class：3
Packing Group：II

海上規制情報（IMDG）

UN No.：1987
Proper Shipping Name：ALCOHOLS, N.O.S. (Methanol)
Class：3
Packing Group：II
Marine Pollutant：N/A
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質
：非該当

航空規制情報 (ICAO/ IATA)

UN No.	: 1987
Proper Shipping Name	: ALCOHOLS, N.O.S. (Methanol)
Class	: 3
Packing Group	: II

国内規制

陸上規制情報 : 道路法、消防法に定めるところに従うこと。
容器は、消防法、危険物上の基準に定められものを使用すること。
危険物第 1、6 類及び高压ガスとの混載は避けること。
指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより当該車両に標識を掲げること。また、この場合は当該危険物に該当する消火設備を備えること。
運搬時の積み重ね高さ 3m 以下とすること。

航空規制情報 : 航空法に定めるところに従うこと。

海上規制情報 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。

特別の安全対策 : 当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺をおこさないように運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等、災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れの無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

緊急時応急措置指針番号 : 127 引火性液体（極性/水可溶）

1 5. 適用法令

消防法	: 非危険物
労働安全衛生法	: 危険物 引火性のもの 有機溶剤中毒予防規則 第 2 種有機溶剤（メタノール） 名称等を表示／通知すべき危険物及び有害物（メタノール） 皮膚等障害化学物質（メタノール；皮膚吸収性有害物質）
化管法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当 ※但し、劇物である下記成分を含有する。 メタノール（含有量：40%）、モルホリン（含有量：0.1%未満）
船舶安全法	: 危規則第 2、3 条 危険物告示 別表第 1 引火性液体類
航空法	: 施行規則第 194 条 危険物告示 別表第 1 引火性液体
廃掃法	: 産業廃棄物規制

1 6. その他の情報

主な引用文献 : JIS Z 7252:2019 GHS に基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）

日本化学工業協会 GHS 対応ガイドライン 2019 年 6 月
GHS 国連文書（仮訳 改訂 4 版）、GHS 関係省庁連絡会議（2011）
経済産業省 事業者向け GHS 分類ガイダンス（令和元年度改訂版）
原料メーカーの SDS 等

※注意

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

[会社情報]

販売者：とかちスズキ(株)

所在地：北海道帯広市大通南二十三丁目11番地

TEL:0155-22-1414